

お客様各位

2017年8月吉日

NYK Container Line 株式会社

## 危険品船積み時のお願い

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

危険品の船積みの際し、BOOKING 及び、コンテナ危険物明細書（赤紙）につき、以下、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

### 危険品の BOOKING について

弊社ホームページに掲載されております危険品明細入力フォーム ([http://www.nykcontainerline.com/html/AP02\\_1.html](http://www.nykcontainerline.com/html/AP02_1.html)) もしくはそれ同等の必要事項をご記入の上、船積み予定本船 CY CUT 日（書類締切日）より起算し、2 営業日前 15:00 までに弊社輸出ブッキング窓口までご提出ください（除く IA2, AM3 サービス）。頂いた明細を基に本船積載事前承認手続きを行います。また危険品明細に変更があった場合には、必ず船積み予定本船 CY CUT 日（書類締切日）1 営業日前 12:00 までに弊社輸出ブッキング窓口までご連絡頂きますようお願いいたします。変更された明細に基づき、積載承認再取得手続きを行います。積載承認再取得には 1 日以上を要す場合があります、場合により船積み予定本船への船積みが許可されない場合も御座います事、予めご了承ください。

尚、CY CUT 日（書類締切日）1 営業日前 12:00 までに変更のご連絡がない場合には、危険品明細が確定したものとしてお取り扱い致します。

2 営業日前	1 営業日前	CY CUT 日（書類締切日）
新規 BOOKING のお申込み 15:00 まで	訂正 12:00 まで	コンテナ危険物明細書（赤紙）COPY の送付 16:30 まで

※CUT 日は長期スケジュールをご参照ください。

注) IA2, AM3 サービスの危険品引き受けについては長期スケジュールをご参照ください。

コンテナ危険物明細書送付先（船名及び BOOKING NUMBER を件名に明記の上、MAIL 又は FAX 頂きますようお願いいたします）

MAIL: TO: [SEIDOPRO.S.JPND0C.BLMAS7ER@nykgroup.com](mailto:SEIDOPRO.S.JPND0C.BLMAS7ER@nykgroup.com)

CC: [NCL.S.DGCERT@nykgroup.com](mailto:NCL.S.DGCERT@nykgroup.com)

FAX: 03-5217-7841

## コンテナ危険物明細書(赤紙)の提出について

全ての必要かつ正確な情報が記載されたコンテナ危険物明細書(赤紙)を船積み予定本船入港1営業日前12:00までに搬入ターミナルへご提出ください。

最終のBOOKING情報と危険物明細書(赤紙)の内容が同一である点につき、お客様管理となります事、重ねてお願い申し上げます。

注) IA2サービスの危険物明細書(赤紙)の提出期限については長期スケジュールをご参照ください。

## 北米向けコンテナ危険物明細書について

米国運輸省管掌米国規則49CFRに則りコンテナ危険物明細書上の緊急連絡先については以下ご留意願います。

- 1) 米国化学品製造者協会 CHEMTREC 等に加入し、緊急連絡先に指定される場合には、その機関名の後に「契約番号」もしくは「契約した企業名」の記載をお願いします。
- 2) 本船からの通話が不可能な Toll Free (1-800 から始まる電話番号)は米国内の緊急連絡先とは認められておりませんので、24時間連絡可能な電話番号(国番号も併せて)をご記載ください。

緊急連絡先は事故発生時に24時間連絡が可能、かつ危険品の知識及び緊急対応時、事故を緩和する為の情報を提供できる者と定められております。また米国における危険品規制は大変厳しく、お客様の申告内容に違反が認められた場合、罰金が課徴される場合がございます。

49CFRに関するHP

<http://edocket.access.gpo.gov/2009/pdf/E9-24799.pdf>

## その他

BOOKING時に頂いた危険物明細とターミナルへご提出頂いたコンテナ危険物明細書に差異があった場合、安全運航の観点から、予定船積み本船への積載を見合わせざる得ない場合がございます事、予めご了承ください。

弊社では引き続き関係法令に基づいた危険品の安全輸送に努める所存です。お客様におかれましてもご理解・ご協力のほど宜しくお願いします。

ご不明点等ございましたら、各営業担当またはブッキング窓口までお問い合わせください。

以上